

【地域の概要】

- 郡上市の南部に位置し、水田を中心に耕地面積が約230haある
- 市内の128の人・農地プランのうち、美並地域には18プランがある
- 4集落営農法人を中心に、他5者の認定農業者などの担い手に農地集積がされている
- 同町を担当区域として農業委員2名、推進委員2名が活動

①取組開始前の状況や課題

実質化した人・農地プラン

○美並地域は、受け手となる担い手が決まっている地区が多い。また、中山間地域等直接支払の集落戦略で将来の耕作地を地図化している地区が多い。

美並町プラン	18
(内訳) 既に実質化	5
集落戦略	8
取組による実質化	5

美並地域から地域計画着手

○概ねの地区で受け手が決まっており、集落戦略による目標地図のもととなる地図が作成されているため、最初に着手するモデル地区候補に選定

○地域計画の区域、協議の場について関係者で進め方を検討

②取組内容

地域計画策定に向けた戦略会議（令和5年5・6月）

- 市、農委事務局、JA、県、公社、農業会議が参加し、美並地域をモデル地区に選定。
- 18プランあるが、吉田、三城の2つの地域計画に統合する方針を決定。（市128プラン→18計画）
- 受け手となる4集落営農法人との個別会議により現状、今後の経営意向を聴くことを決定。



美並地域 農業生産法人会議（令和5年7月）

- 将来、個々での経営継続が困難になるため、法人同士が合併して耕作を行う事も視野に検討していく。

受け手の意向把握（令和5年10月）

- 戦略会議メンバーが4集落営農法人それぞれの地区に行き意向把握。
- | | | | |
|----------|-----------|-----|-----------|
| (意向) A法人 | 現状維持・拡大困難 | B法人 | 現状維持・拡大困難 |
| C法人 | 現状維持・拡大困難 | D法人 | R7解散予定 |

③今後の展開と方向性

協議の場の実施

- 令和6年7月を目途に吉田、三城の地域計画の策定単位ごとに協議の場を実施。
- 担い手、農業委員・推進委員、自治会など地域の関係者、JA理事、戦略会議メンバーを中心に、現況地図、受け手の意向を材料に協議を進める。